

税関監視艇整備運航経費

○概要

税関の監視艇は、海港等における密輸及び漁船等を利用した洋上取引に対処するとともに、それら密輸行為を抑止することなどを目的として配備しており、海上巡回による不審事象や不審船舶の発見、船舶の動静監視、外国貿易船への立入り検査時における当該船舶に対する海上からの監視、離島及び不開港における情報収集等に活用している。

○配備状況

平成31年4月1日現在、全国に29艇を配備している。

- ・ 大型監視艇： 主に沿海区域及び近海区域を取締区域とする
全長38m程度の監視艇(5艇)
- ・ 中型監視艇： 主に沿海区域を取締区域とする
全長28m程度の監視艇(16艇)
- ・ 小型監視艇： 平水区域及び限定的な沿海区域を取締区域とする
全長20m程度の監視艇(8艇)



▲海上巡回による不審事象や不審船舶の発見



▲外国貿易船への立入り検査時における当該船舶に対する海上からの監視

▼税関監視艇

